

第 2 号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	市民生活部産業課	
契約締結年月日	令和 7 年 4 月 1 日	
業 務 名	ふるさと納税に関する委託業務	
業 務 の 概 要	ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」に係る寄附金管理システムの利用、寄附受付、返礼品の調達及び配送手配等並びに「さとふる」を除くふるさと納税ポータルサイトに係る寄附情報管理、返礼品の調達及び配送手配等	
契約金額（税込）	寄附額の 1 2 %、返礼品代金及び配送料 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社さとふる	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項 (該当する□欄に印をつけること)	
	☒ 第 2 号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第 3 号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第 5 号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第 6 号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第 7 号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第 8 号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第 9 号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	当該契約は、尾張旭まちづくり応援寄附金の受付、寄附情報管理、返礼品手配等の業務である。 昨今、ふるさと納税制度の認知度の高まりから、市場規模は増加し続けており、全国の自治体において、寄附を募るための様々な施策が講じられるなど、自治体間の競争が高まっていることから、寄附手続きの利便性向上や機会創出等の取組を継続的に行うとともに、適切な返礼品の手配及び寄附情報の管理が必要である。 当該事業者は、現に本市で当該業務の履行実績を有するとともに、多くの他団体で同様の実績を有しているため、引き続き、当該事業者と随意契約する。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、市民生活部産業課です。